

平成29年度6会計予算を可決 2P

議会改革に関する調査特別委員会 .. 8P

総合計画基本構想策定 4P

人事案件・委員会の動き 10P

補正予算 5P

議案結果一覧 11P

委員会結果報告 6P

一般質問 12P



夢いっぱいの新1年生

下山田小学校

平成

29

年度

6会計予算を可決

総額 388億7,346万3千円

(前年度比14億765万7千円減)

一般会計

246億192万1千円

(前年度比7億5,985万5千円減)

【歳入】

依存財源



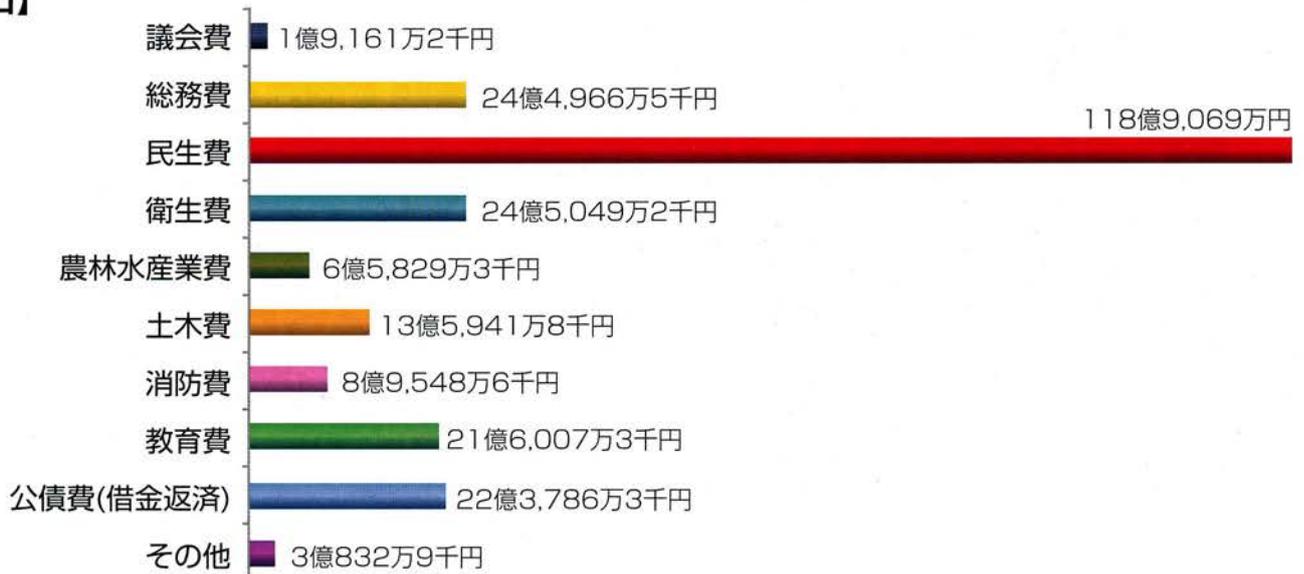
自主財源



依存財源(他に頼った収入) …… 199億5,785万5千円(81.1%)

自主財源(本市独自の収入) …… 46億4,406万6千円(18.9%)

【歳出】



義務的経費(人件費など最低限必要な経費) …… 135億8,702万5千円 (55.2%)

投資的経費(事業費など投資する経費) …… 22億4,433万円 (9.1%)

その他(施設の維持管理などの経費) …… 87億7,056万6千円 (35.7%)



国民健康保険特別会計

67億9,082万5千円
(前年度比3億4,528万9千円減)

後期高齢者医療特別会計

6億2,338万3千円
(前年度比 814万2千円増)



介護保険特別会計

54億7,100万円
(前年度比 4,472万9千円増)

住宅新築資金等貸付特別会計

4,561万6千円
(前年度比 98万円減)



水道事業会計

13億4,071万8千円
収益的収入7億7,683万1千円
資本的支出5億6,388万7千円
(前年度比3億5,440万4千円減)

観光拠点施設実施設計
1,869万円



旧足白小学校

新庁舎建設事業(設計費など)
1億659万4千円



新庁舎建設予定地

高校等通学補助金
1,404万9千円



一般会計予算の主な事業

第2次嘉麻市総合計画 基本構想が策定されました

第2次総合計画

基本構想とは

基本構想の内容

第1次総合計画の策定から10年が経過し、その計画期間が終了することから、これまでの計画の成果を検証し、市民意識調査、社会情勢の変化等を踏まえて計画を見直し、第2次総合計画を策定するものです。特に、本市においても少子高齢化、人口減少による様々な影響が懸念され、本市を取り巻く状況は年々厳しくなっています。

今回の計画は、今後10年間の行政運営の総合的な指針として、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、ともにまちづくりに取り組むことを目的として策定されました。

嘉麻市のまちづくりが目指すもの

1市の将来像

本市には、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、文化など多くの誇るべき資産が眠っている。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりを行い、県内外から「行きたい、住みたい」と思われ、市民が地域への誇りと愛着を持ち「住み続けたい」と感じ、さらには、全国の人たちが嘉麻市と「つながりたい」と思うような嘉麻市の実現を目指す。

将来像

いきたい 住みたい つながりたい
遠賀川源流のまち 嘉麻
～みんなで創る“誇れるふるさと”
“未来のふるさと”～

2まちづくりの視点

将来像実現のため、次の4つの視点を踏まえ施策を推進する。

- ① 将来を見据えた段階的なまちづくり
- ② 地域の資源を活かし地域の魅力を高める
- ③ 目的に応じた柔軟な連携によるまちづくり
- ④ 健全な行財政運営

目標人口

人口ビジョン・総合戦略で「2060年に人口22000人を維持・確保することを目指す」としているため、この計画では2026年の目標人口を34500人とした。

土地利用の方針

1新しい都市構造の形成

新庁舎の建設及び交通体系の再編に合わせ、計画的に「整備」「改善」「保存」するゾーンを設定し、わかりやすいまちづくりを進める。

- ① 拠点の整備
- ② 拠点を結ぶ骨格軸の充実
- ③ 各ゾーンの機能の維持・向上
- 2土地利用の方針
- ① 拠点
- 行政機能拠点（新庁舎周辺、稲築地区）
- 教育文化・商業振興拠点（碓井庁舎周辺、碓井地区）

● 観光・定住促進拠点（嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区）

- 子育て・定住促進拠点（山田庁舎周辺、山田地区）
- ② 骨格軸・ネットワーク
- 広域交流軸
- 広域連携ネットワーク
- ③ ゾーン
- 田園・居住ゾーン
- 山林ゾーン
- 自然公園ゾーン

施策の体系

- まちづくり基本方針
- 1 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり
- 若い世代の定住化やUターンを促進するため、暮らしの基盤である「産業振興と雇用の確保」に向けた施策に取り組む。
- 2 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり
- 若い世代の移住・定住の促進に向け、妊娠から就学まで切れ目のない支援、段階や個人

の実情に応じた適切な子育て支援を推進する。
3 ふるさとに誇りを持つ教育・文化のまちづくり

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指す。

4 自然と共生する安心安全なまちづくり

豊かな自然とのどかな田園環境の中で、地域コミュニティや買物・通勤等の利便性が確保された「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるような住環境の形成に取り組む。

5 市民と行政による協働のまちづくり

市民と行政、男女が互いに社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮して築くまちづくりに向け、偏見や差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

第2次嘉麻市総合計画基本構想 特別委員会における議員の意見

市の将来像

◎古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、文化など多くの誇るべき資産が眠っている。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりこそが地域の再興につながる。嘉麻市の目指すものはここである。大いに期待する。

◎この計画は行政運営の基本であり、様々な施策がある、嘉麻市としての重要課題は必ず実行すべき。

まちづくりの視点

◎目的に応じた柔軟な連携と、まちづくりの施策による広域的アクセスの向上に期待する。

人口減少は、嘉麻市だけの問題ではない。

◎人口減少は、嘉麻市だけの問題ではない。日本全体の問題なので、もっと大きな視点でビジョンを持たないと10年先、20年先の構想はできない。

◎自治体の責任は、住民の福祉を増進することが大前提である。費用対効果に重点を置く「行政を経営する」という表現には異論がある。

土地利用の方針

◎山林ゾーン・自然ゾーンの位置づけは現状を再確認し、機能の維持・向上をすべき。

◎観光・定住促進拠点（嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区）に町並み整備を入れるべき。

施策の体系

◎創業支援・企業誘致の推進施策として、県営住宅の跡地も企業誘致の場所として検討すべき。

◎市民と行政による協働のまちづくりとして、現在も実施しているパブリックコメントは、提出される意見が少ない。タウンミーティングや市民説明会を実施し、より多くの市民参加による協働のまちづくりに努めるべき。

◎庁舎問題については、市民と行政による協働のまちづくりとなっていない。今後は市民に新庁舎建設の意義を十分理解していただけるような施策を進めるべき。

3月補正予算

一般会計 1,027万5千円増額
総額 263億1,117万6千円

国民健康保険特別会計 504万円増額
総額 74億4,369万6千円

介護保険特別会計 6,362万9千円減額
総額 55億5,510万2千円

住宅新築資金特別会計 181万9千円減額
総額 4,436万4千円

水道事業会計 2,574万7千円減額
収益的収入 7億5,094万9千円
資本的支出 9億1,866万5千円

補正なし

後期高齢者医療特別会計
総額 5億9,954万4千円

6会計総額 417億8,228万5千円

一般会計補正の主なもの

(歳入)

年金生活者等支援臨時福祉給付事業補助金 2億914万3千円増
地方消費税交付金 6,996万3千円増
道路橋りょう費補助金 7,873万8千円減

(歳出)

臨時福祉給付事業補助金 2億914万3千円増
財政調整基金費 2億2,122万6千円増
ふるさと納税事業 1,521万1千円増
観光振興加速化事業 1億1,241万円増



委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会で付託された議案の審議結果は 11 ページ)



山倉委員長



廣方副委員長



永水委員



田中委員



田中委員



中村委員

総務財政委員会

地域整備協議会条例を制定

嘉麻市地域整備協議 会条例

本案は、市内各地域の均衡ある活性化を目指し、地域特性をいかした地域整備のあり方等を協議することに伴い、嘉麻市地域整備協議会を設置するため、提案されたものです。

執行部より、この協議会は、合併前の各庁舎周辺が相互に活性化され、今後のまちづくりの拠点として発展することが重要であるため、各地域の庁舎周辺を中心的な議論箇所と設定し、まちづくり、地域整備、支所のあり方などについて総合的に協議する予定であるとの説明がありました。

委員より、地域整備協議会の審査はどのように進めていくのかとの質問に対し、これまでに示してきた地域整備基本計画の骨子案、審議会の答申、ワークショップなどからの様々なご意見・ご提案を基

礎資料として提示するとともに、コンサルタントの専門的な知見を活用しながら進めていくとの回答がありました。

また、どのように地域住民の意見を吸い上げていくのかという質問に対し、従来から実施している広報誌やホームページへの掲載、また、行政区長会における説明、出前講座など様々な手法で実施していくとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。



碓井庁舎



嘉穂庁舎



山田庁舎



稲築庁舎

民生文教委員会



岩永委員長



新井副委員長



中嶋委員



中嶋委員



藤委員



宮原委員

いじめ問題対策に関する 条例を制定

◎いじめ問題対策 連絡協議会条例 ◎いじめ問題調査 委員会条例

本案は、いずれも、いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置するため提案されたものです。

執行部より、まず、いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、学校でいじめの重大事態が発生した場合、必要な調査を実施する役割を担い、教育委員会の付属機関として常設する機関である。

また、いじめ問題調査委員会は、市長が、いじめの重大事態の報告を受け、公平性及び中立性を確保するために再度調査が必要であると判断した場合、臨時的に設置して再調査を行う機関であるとの説明がありました。

委員より、いじめの

重大事態の判断基準やいじめ問題調査委員会の設置の流れを問う質問に対し、いじめの重大事態の定義は、いじめ防止推進法に規定されているが、学校の対応で事態が収束しなかった場合には、まず、教育委員会が重大事態と判断し、学校に調査に入り、結果を市長に報告する。市長が、再調査の必要があると判断した場合や教育委員会の対応が遅い場合にいじめ問題調査委員会を設置し、調査することになっているとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。

※本会議では、いずれも、全会一致で可決されました。

産業建設委員会

市営住宅22戸及び 団地内児童遊園を用途廃止



北富委員長



田上副委員長



出水委員



坂口委員



森委員

市営住宅条例の一部 を改正する条例

本案は、改良住宅の入居継ぎ基準の緩和と市営住宅の老朽化等に伴う用途廃止による住宅戸数の減少及び利用されていない団地内遊園の地元要望等による用途廃止に伴い、条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、1点目の改正は、改良住宅の本来入居者については、入居して1年を経過していない者に対しても承継を許可できるようにする。

2点目の改正は、昭和41年度から昭和48年度までに建設された市営住宅を用途廃止するものである。内訳は、山田百々谷団地2戸、山田北西川団地1戸、山田あさひが丘団地1戸、山田ゆうひが丘団地4戸、稲築大坪団地5戸、稲築中ノ坪団地1戸、碓井小太郎団地1戸、碓井上白井東団

地1戸、嘉穂早川団地1戸、嘉穂小田淵団地3戸、嘉穂寺の前団地1戸及び嘉穂セイノキ団地1戸で、合計22戸である。

3点目の改正は、地元行政区からの要望で美舎田団地内児童遊園の用途を廃止するものであるとの説明がありました。

委員より、改良住宅の入居継ぎ基準の緩和により、政策的に住宅戸数を減らしている取組みに支障があるので、ないかとの質問に対し、入居を停止している団地の承継については、できる限り他の団地への住み替えをお願いするとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。

※本会議では、全会一致で可決されました。

議会改革に関する 調査特別委員会

平成28年9月定例会の最終日に議会の組織運営等に関して調査・研究を行うため、議員全員による議会改革に関する調査特別委員会を設置され、

- ① 議員定数について
 - ② 議員報酬について
 - ③ 政務活動費のあり方について
 - ④ 政治倫理について
 - ⑤ その他議会改革に関連する事項
- 以上5項目について協議を重ねています。効率的な議会運営を目指し、より市民に開かれた議会となるように調査・研究は今後も継続して行われます。第5回以降の経過等は下記のとおりです。

第5回（1月26日）

議員定数、議員報酬、政務活動費の意向まとめ、政務活動費の使途基準等及び政治倫理の意見集約について

委員会の意向

議員定数

『現状維持』

議員報酬

『現状維持』

政務活動費

『支給継続』

※支給金額については継続審議

委員の意見

① 議員活動と私的活動等との区別が困難な場合の案分方式は廃止すべき。

② 政務活動費は、地方自治法に定められており、従来どおり交付すべき。

③ 政務活動費の支給を年

度当初に全額支給する前払い方式から、年度末に実績に応じて交付する後払い方式に変更すべき。

④ 政務活動費の使途基準や金額は、市民が納得できるようにすべき。

⑤ 政治倫理条例は、抜け道のないように整備すべき。

⑥ 政治倫理条例中、政治倫理審査会の権限を補充・強化すべき。

⑦ 現在の政治倫理条例は、「役員」の定義が曖昧なため、「役員」を明確に定義すべき。

資料の要求

① 政務活動費の実績

第6回（2月17日）

政務活動費、政治倫理の意見集約について

委員会の意向

政務活動費

① 使途基準については、議員活動と議員活動以外の区分が困難な経費等は除外

② 交付方法は、実績に応じて、年度末に交付を受ける「後払い方式」

③ 交付額は、月額2万円

政治倫理

① 資産報告書の提出の遅滞又は審査会の調査に協力しなかった場合は、広報誌等で公表する

② 審査会に資産報告書の提出遅滞者に対し、事情聴取等ができる権限を付与する

委員の意見

政務活動費

① 調査研修費として旅費の支出を伴う際は、詳細を明らかにすべき

② ホームページの運営経費は、掲載内容が選挙活動であるか否かの確認が難しいのではないか。

政治倫理

① 第6条に関する協議は継続すべき。

② 資産報告書の提出遅滞等は「議会だより」で公表すべき。

第7回（3月10日）

政務活動費の交付に関する条例の改正案、政治倫理条例の改正案について

委員の意見

政務活動費

① 今後、問題が発生し、議会運営委員会と協議を行った後、議会改革に関する調査特別委員会を開催し、全議員に周知すべき。

② 今後の検討課題として「政治活動のために使用する経費」を政務活動費から支出できない経費として明記すべき。

③ 政治倫理審査会から「政務活動費について、廃止の方向で検討していただきたい」との意見が出ている。本市は適切に使用している。なぜ、このような内容になったのか経過説明を求めらる。

政治倫理

① 虚偽報告等の公表については、審査会の調査結果も含め、議会だよりで公表すべき。

② 政治倫理条例については、今後も引き続き調査すべき。

その他議会改革

① 本会議・委員会のインターネット中継の協議をすべき。

② 各委員会における、閉会中の継続調査案件の報告を実施すべき。

③ 所管委員会の施設等の把握のための現地調査を実施すべき。

嘉麻市議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例 嘉麻市政治倫理条例の一部を改正する条例

可決

議会改革に関する調査特別委員会は、3月定例会最終日に「嘉麻市議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例」と「嘉麻市政治倫理条例の一部を改正する条例」を提案し、出席者全員により可決されました。

嘉麻市議会政務活動費の交付に関する条例の主な改正点

月額を減額

前払いから後払いに

改正前
・政務活動費
月額220000円
毎年4月中にその年度分を一括交付する
(前払い)

改正後
・政務活動費
月額200000円
政務活動費の交付を受けようとする議員は、4月(年度当初)に交付申請し、翌年3月末日までに実績報告書を提出し、実績に応じた額の交付を受ける(後払い)

嘉麻市政治倫理条例の主な改正点

審査会の権限強化

資産報告書未提出者の公表

改正前
・政治倫理審査会は、資産報告書に疑義があるときは、調査を行う。

改正後
・政治倫理審査会は、資産報告書に提出の遅滞又は疑義があるときは、調査を行う。政治倫理審査会からの意見書に資産報告書の提出の遅滞、虚偽の報告又は調査に協力しなかった等の指摘があったときは、広報誌等で公表する。



議会改革特別委員会は、平成28年9月定例会で議会の組織、運営等に関して調査・研究を行うため、議員全員により設置され、以降7回にわたり協議を行ってまいりました。今回、喫緊の問題で

ありました、政務活動費と政治倫理条例の改正を行いました。今後、より効果的な議会運営を目指し、より市民に開かれた議会となるよう調査・研究は継続して行われます。

人事案件

嘉麻市及びふくおか
県中央環境施設組合公平
委員会委員の任期満了
に伴い、次の方を選任
することに於いて全会
一致で同意しました。

栗野 隆夫氏

人権擁護委員の任期
満了に伴い、次の方を
推薦することについて
全会一致で同意しまし
た。

大里 茂晴氏

委員会の動き

議会改革に関する
調査特別委員会

1月26日
2月17日
3月10日

詳しくは8ページの
記事をご覧ください。

議会運営委員会

2月23日
3月定例会の日程
など
3月10日
追加提出議案など
3月21日
定例会最終日の日程
など

広報編集特別委員会

12月12日
議会広報編集
12月20日
議会広報編集
1月12日
議会広報編集
1月17日
議会広報編集
1月23日
議会広報編集



森 丈夫 議員

森丈夫議員が

逝去されました

森丈夫議員（79歳）
が、平成29年3月29日
にご逝去されました。
森議員は、昭和58年
4月に旧嘉穂町議会議
員に初当選して以来、
旧嘉穂町においては議
会運営委員長等、合併
後、嘉麻市においても
産業建設委員長等の要
職を歴任されるなど、
約34年間（9期目）、
本市の発展に多大な貢
献をされました。
謹んで哀悼の意を表
するとともに、心より
おくりやみ申し上げます。

議案の結果一覧 (3月定例会)

○…全会一致

△…賛成多数

※…討論あり

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

| 総務財政委員会 | |
|---|-------|
| 議案第3号 地域整備協議会条例の制定 | ○可 決 |
| // 第4号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定 | ○可 決 |
| // 第5号 市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例の制定 | ※△可 決 |
| // 第8号 課等設置条例の整備 | ○可 決 |
| // 第9号 個人情報保護条例等の整備 | ※△可 決 |
| // 第10号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の整備 | ○可 決 |
| // 第11号 税条例等の整備 | ※△可 決 |
| 民生文教委員会 | |
| 議案第6号 いじめ問題対策連絡協議会条例の制定 | ※○可 決 |
| // 第7号 いじめ問題調査委員会条例の制定 | ○可 決 |
| // 第12号 ゲートボール場条例の廃止 | ○可 決 |
| // 第13号 介護保険条例の整備 | ○可 決 |
| // 第14号 指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の整備 | ○可 決 |
| // 第15号 地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準等を定める条例の整備 | ○可 決 |
| 産業建設委員会 | |
| 議案第16号 市営住宅条例の整備 | ○可 決 |
| // 第19号 市道路線の認定 | ○可 決 |
| 第2次嘉麻市総合計画基本構想特別委員会 | |
| 議案第18号 第2次嘉麻市総合計画基本構想 | ※△可 決 |
| 予算特別委員会 | |
| 議案第1号 専決処分事項の承認(平成28年度嘉麻市一般会計補正予算(第9号)) | ○承認 |
| // 第2号 専決処分事項の承認(平成28年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)) | ○承認 |
| // 第20号 平成28年度嘉麻市一般会計補正予算(第10号) | ※△可 決 |
| // 第21号 平成28年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号) | ○可 決 |
| // 第22号 平成28年度嘉麻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号) | ○可 決 |
| // 第23号 平成28年度嘉麻市介護保険事業特別会計補正予算(第4号) | ○可 決 |
| // 第24号 平成28年度嘉麻市水道事業会計補正予算(第3号) | ○可 決 |
| // 第25号 平成29年度嘉麻市一般会計予算 | ※△可 決 |
| // 第26号 平成29年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計予算 | ※△可 決 |
| // 第27号 平成29年度嘉麻市後期高齢者医療特別会計予算 | ○可 決 |
| // 第28号 平成29年度嘉麻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 | ○可 決 |
| // 第29号 平成29年度嘉麻市介護保険事業特別会計予算 | ○可 決 |
| // 第30号 平成29年度嘉麻市水道事業会計予算 | ○可 決 |
| その他 | |
| 議案第31号 平成28年度嘉麻市一般会計補正予算(第11号) | ○可 決 |
| 委員会提出議案第1号 嘉麻市議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例 | ※○可 決 |
| 委員会提出議案第2号 嘉麻市政治倫理条例の整備 | ※○可 決 |
| 委員会提出議案第3号 嘉麻市議会委員会条例の整備 | ○可 決 |

いっぱん質問

行政の考えを問う



田中 義幸 議員

不登校生徒が復帰できたキッカケは何か
.....13P

岩永 利勝 議員

稲築地区公民館の耐震診断結果は基準を
満たしていない、建て替えが必要では.....13P

田上 孝樹 議員

運転免許証自主返納者への支援を
.....14P

出水 貴之 議員

学校プールの改革をする必要がある
.....14P

新井 高雄 議員

保育所の直営は維持し、民営化はやめるべきである
.....15P

中村 春夫 議員

百々谷産業廃棄物処分場はどうなった
.....15P

中嶋 時夫 議員

真に女性参画社会をめざしていく考えがあるのか
.....16P

藤 伸一 議員

夜間中学校設置への取り組みは
.....16P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

岩永 利勝 議員



問 稲築地区公民館の耐震診断結果は基準を満たしてない、建て替えが必要では

答 建て替えが必要、計画通りに進める

質 稲築地区公民館の耐震診断結果は、本館1階と講堂が耐震基準を満たしておらず、耐震補強工事が必要と思うが工事費はどのくらいになるのか。

長岡生涯学習課長 本館900万円、講堂1600万円、合計2500万円である。

質 安全のためには、補強工事も必要だが、建て替えの請願書も採択されているので、新築すべきではないか。

生涯学習課長 建設から46年が経過し、平成32年度には耐用年数を過ぎる、嘉麻市過疎自立促進計画で公民館建て替え事業として計上されており、計画に沿って進めたい。

質 公民館の規模は、策定中の嘉麻市公民館基本計画で実態・意義調査などを予定している。適正な規模、財政計画等も含め、基本計画策定後に検討する。

質 建て替えについて教育長の見解は。

木本教育長 多くの市民が利用しており、耐用年数を過ぎる建物であるため建て替えは必要。計画通りに進める。

洪水対策

質 鴨生洪水対策で、ゲート拡張・鴨生第一水路拡張工事は今年度で完了するが、銭代坊方面から鴨生に流出する雨水対策処理計画は、

廣瀬土木課長 鴨生の消防署前の用地に予定

質 酒気帯び勤務は許されるか。酒気帯び運転で摘発された局長補佐は、前日の2時まで深酒をしている。この状態で勤務をする感覚が、一般常識からしておかしい。

秋吉総合調整監 条例には記載していないが、酒を飲んで勤務してはならないことは当然だ。

質 部下を指導する幹部職員が違反している。当然のことができていないから問題が起きた。

質 飯塚市赤坂地区の調整池が未だ中断しているが、飯塚市長も代わり、今後どのように協議するのか。

土木課長 嘉麻市・飯塚市ともに必要な事業と認識している。早期再開に向け協議する。

不法投棄対策

質 ごみ不法投棄対策



として、児童が描いた看板設置を提案したが、進捗状況は。

安陪環境課長 3月から市内に看板の設置を始めた。

田中 義幸 議員



問 不登校生徒が復帰できたキッカは何か

答 保護者や子どもと繰り返し話し合った

質 いじめと不登校の推移はどうなっている。

伊東学校教育課参事 いじめの件数は、平成26年6件、平成27年15件、本年度22件だ。不登校は、平成26年76名、平成27年52名、本年度48名だ。

質 不登校生徒が復帰できたキッカは何か。

学校教育課参事 48名中9名が復帰した。心を許す先生に担当してもらい、保護者や子どもと繰り返し話し合った。

たことだと思う。

質 憲法が保障する教育の機会均等の権利が、奪われている児童・生徒がいる。対策は待ったなし。「いじめや不登校を報告すれば相対評価が下がる。考課制度は教育委員会の顔色を窺う『ヒラメ校長』を増やすだけ。教育現場になじまない」との毎日新聞記事をどう思う。

学校教育課参事 先生の責任と捉えず、子ども

もたちが安全・安心に学校生活を送れるようにしたい。

木本教育長 不登校で卒業式に参加できない子どもが数名いた。取組の強化を図っていく。

赤間市長 予算をつけながら頑張っていく。

職員の労務管理

質 懲戒処分に関する指針はどうなっている。

平川人事秘書課長 平成19年1月に策定した。再度職員に周知し、新人研修時にもする。

質 酒気帯び勤務は許されるか。酒気帯び運転で摘発された局長補佐は、前日の2時まで深酒をしている。この状態で勤務をする感覚が、一般常識からしておかしい。

秋吉総合調整監 条例には記載していないが、酒を飲んで勤務してはならないことは当然だ。

質 部下を指導する幹部職員が違反している。当然のことができていないから問題が起きた。



総合調整監 不祥事は重く受け止めている。他に部落差別の解消と推進、窓口業務の民間委託と偽装請負を質問。

出水 貴之 議員



問 学校プールの改革をする必要がある

答 ハード面とソフト面合わせて検討を行いたい

質 プールの年間の維持管理費は、**柴田学校教育課長** 年間、約300万円程度。**質** プール施設の補修や改修工事費は、**学校教育課長** 小中学校で、平成27年度が191万円、平成28年度が1047万円となっている。

質 プールの築年数は、**学校教育課長** 築年数が30年を経過している学校が6校あり老朽化が進んでいる。今後、改修工事やプール建設費等が必要になってくると考えている。**質** 6校のプールを新築すると単純計算で13億円の費用が必要となる。児童生徒も減少する中で、財政なども考慮すると、1つの学校に1つのプールを設置するより、スイミングプラザなつきやサルビアパークを有効活用したほうがよい。コスト面から見た学校プールの改革をする必要があ

ると思う。**学校教育課長** 他の市町村の取り組み状況や情報等を収集して検討を進めていきたい。**質** 年に3回しか水泳授業がない牛隈小学校をモデル校として水泳指導の委託を考えてみてはどうか。**学校教育課長** 今後は学校の意見等も聞きながら、ハード面と合わせて水泳指導等のソフト面も含めて検討を行いたいと考えている。

林業振興
質 個人が低コストで始めることができる自伐型林業の導入について見解はどうか。**大津農林整備課長** 他自治体等の状況を調査把握し、検討する必要があると考える。**質** 自伐型林業を地域おこし協力隊が実施する自治体もある。嘉麻市でも活用しないか。**農林整備課長** 活用を行っている自治体の現状や状況を把握し、



検討する必要があると考えている。
※他に地元産材の利用について質問しました。

田上 孝樹 議員



問 運転免許証自主返納者への支援を

答 先進事例を参考にして、調査・研究したい

質 高齢者の事故数は県内においても大体半数を占めると発表されている。高齢者の交通安全対策の一つとして「高齢者運転免許証自主返納制度」が全国的に進められている。嘉麻市の自主返納者の現状は、**松隈防災対策課長** 嘉麻警察署に尋ねたところ、平成28年中の自主返納者は65件と聞いている。**質** 嘉麻市に限ったこ

とではないが、多くの住民が自家用車に依存することが余儀なくされている。自主返納がしやすい環境の整備が必要と考える。県内でも、民間事業者、自治体による、高齢者運転免許証自主返納支援の取り組みがされているが、本市独自の支援をぜひ進めてもらいたい。**赤間市長** 総合的な生活支援策として捉えている。移動手段の確保で市バスの対策室をつ

くって協議中である。そこも含め、先進事例を参考にして調査・研究していきたい。**学校の自然体験学習**
質 今後の教育において重視されなければならぬのは、人、物や実社会に実際に触れ、かわり合う直接体験であると言われている。学校における自然体験学習の現状は、**伊東学校教育課参事** 小学校では、地域性を生かした活動を展開し

ている。中学校では、総合的な学習の時間を活用しながら取り組んでいる。**質** 宿泊型自然体験学習の状況は、**学校教育課参事** 小学校5年生において1泊2日で、海や山の体験を中心を実施している。中学校では、1年生において1泊2日で実施している。**質** 長期宿泊型体験活動が子ども達にとって成果が上がると思うが、



学校教育課参事 現段階では、時間設定が厳しいと判断している。自然体験の重要性を認識しながら今後、考えていきたい。

中村 春夫 議員



問 百々谷産業廃棄物最終処分場はどうなった

答 掘削調査の結果、問題なしの報告を受け、今後は盛り土による解決に向けて協議を行う

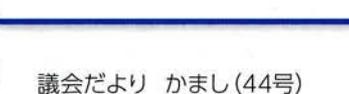
質 百々谷産業廃棄物最終処分場の進展は。秋吉総合調整監 昨年11月30日及び12月1日に現地3か所で掘削調査を行い、組成分析の結果、3地点とも少量の木片が確認されたが、ほとんどが安定5品目であり問題はないと報告を受けている。現在、盛り土による解決に向けて協議を重ねていると報告を受けている。

質 百々谷中間処分場の業者を交えての地元説明会はどうなっているのか。安陪環境課長 3月11日に業者主催で住民説明会が開催されたと聞いている。市は立ち会っていないが、概要は県からの報告を待っている状況である。

質 熊ヶ畑地区の不法投棄廃棄物の進展は。熊ヶ畑地区の不法投棄問題の進展は。熊ヶ畑最終処分場の平成27年度の搬入量及び残容量はどうなっているのか。

質 熊ヶ畑最終処分場の水質調査、ボーリング調査及び埋立地の掘削調査などが行われている。3月10日に市環境課職員も掘削現場に立ち入りを行った。調査結果が分かりしだい県から報告を受ける。

質 熊ヶ畑最終処分場の水質調査は3地点の土の組成分析を行っている。



新井 高雄 議員



問 保育所の直営は維持し、民営化はやめるべきである

答 民営化は行政改革に基づいて実施する

質 児童は「適切に養育される」という「児童福祉法」に照らして保育所で待機児童が発生しているのは、児童の権利が保障されていない異常、重大事態である。解決に向けては保育士の確保が必要であり、一般的賃金から10万円低いと言われる賃金をせめて5万円上げる待遇改善を求め、市が進める平成30年度実施予定の保育所民営化は、安上が

り保育であり絶対と言っている。待機児童解消の面でも、直営を維持してこそ解決の方向性が見出せるものであり、民営化は止めるべきである。

質 上村こども育成課長 保育士不足解決のため、公立、私立一体となつて取組む必要があり公立では忌引き休暇の新規導入と市独自の加算私立保育園には、1園あたり100万円限度の補助金を予算計上した。民営化は、行政改革に基づいて実施するもので、民間でできるものは民間でという考えだ。財政改革の一環という側面もあるが、サービス向上にもつながると考える。

質 赤間市長 保育士不足解決のため、調査研究の上、財源を勘案し、検討する。

質 学校給食補助 学校給食無償化のための必要な経費6200万円は、年間予算246億円の0.3%であり、積立金30億円もあり絶対できないことはない。



藤 伸一 議員



問 夜間中学校設置への取り組みは

答 県の動向を確認し、近隣市町と情報を共有して取り組む

質 義務教育を終了できなかつた方々が、もう一度学びたいと希望する場合の教育を受ける機会について担当課の考えは。

柴田学校教育課長 学校に通えなかつた方々は、憲法第26条に定められている、教育を受ける権利を奪われた人だと考え、教育を受けられる機会を提供すべきであると考えます。

質 嘉麻市の未就学者の実態は。

質 嘉麻市の未就学者の実態は。

学校教育課長 福岡県内には6543人の未就学者がおられ、本市には153人が居住されている。

質 文部科学大臣の国会答弁では、各都道府県に1つの夜間中学校の設置を目指す方針が述べられており、国の状況を踏まえ、嘉麻市では、今後どのような措置を講じていくのか。

学校教育課長 まずは、県の動向を確認し、近隣市町と情報を共有し、

検討していく。

質 胃がんの原因であるピロリ菌を持つ人を減少させることが、最も有効な胃がん対策と思うが、その助成実施の考えは。

石松健康課長 ピロリ菌の対策は、有効な胃がん対策と考えている。まずは、胃がんのリスク検診を行いたい。

質 胃がんのリスク検診と中学生を対象にしたピロリ菌の検査・除

菌治療の公費助成の考えは。

赤間市長 胃がんのリスク検査は、財政状況を勘案し、検討していく。中学生へのピロリ菌検査は、導入自治体の動向を見ながら、検討していく。

※他に、今後の水道事業の展望について質問しました。



中嶋 時夫 議員



問 真に女性参画社会をめざしていく考えがあるのか

答 嘉麻市の未来は、女性にかかっている

質 女性議員の比率が高い地方議会ほど情報公開や住民との対話が進み、制度改革も進んでいる。未だに女性の参画が充分と言えない状況が続くのは、習慣・慣行、固定的性別役割分担が根強く存在するからだ。女性が元気になる、真に女性参画社会を目指すならば、副市長などの要職につけてはどうか。

赤間市長 嘉麻市の未来は、女性にかかっている。

いる。市民との懇談の場でも提言をしているが、女性議員不在は、大変残念だ。議員提案の女性副市長については、今後の検討課題とする。

質 特別措置法失効後、同和教育が形骸化されている。部落差別解消推進法第5条に「部落差別を解消するために必要な教育及び啓発を行う」と明記されたのはそのためだ。部落問

題を人権教育の中に、もう一度落とし込む必要があるのではないかと。

伊東学校教育課長 学校教育は、人権同和教育を大きな柱にしている。この法律は、学校現場の先生が差別を見抜き、負けない、許さないとといった原点に立ち返る点で大きな意義がある。

職員の接遇 職員の接遇は、住民サービスが原点である。住民目線に立った

窓口サービス制度は確立されているのか。

平川人事課長 人間的な接遇は非常に重要な職場の中で、意識改革を進めていく。

質 他市では、職員の窓口業務の対応や接遇のあり方で、生活保護世帯への差別的対応が問われ、職員の人権感覚や人権意識の欠如も指摘されている。本市では、どのように取り組んでいるのか。

山田福祉事務所長 福



祉事務所では、人権意識を高め、職員の一言が、相手方に不快感、不信任を与えないためにも、人権研修など積極的に取り組んでいく。